

松江市告示第 377 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項に規定する指定居宅サービス及び第 53 条第 1 項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 78 条第 1 号及び第 115 条の 10 第 1 号の規定により告示する。

令和 7 年 9 月 22 日

松江市長 上 定 昭 仁



1 介護保険事業所番号

3260190511

2 事業者等の名称

株式会社まるっと

3 当該指定に係る事業所の名称及び所在地

名 称 訪問看護ステーションまるっと。

所在地 島根県松江市東出雲町下意東 738 番地 17

4 指定年月日

令和 7 年 10 月 1 日

5 サービスの種類

訪問看護、介護予防訪問看護